

(広報資料)



京都市は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。



健康長寿のまち・京都

令和2年7月20日
京都市保健福祉局
(健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課)
電話 7 4 6 - 7 7 3 4

高齢者あんしんお出かけサービス事業の利用者に対する日常生活賠償保険の付帯の開始について

京都市では、認知症により外出時に自宅等に戻れなくなる恐れのある高齢者等を介護する家族等に対して、本市が小型GPS端末機を貸し出す「高齢者あんしんお出かけサービス事業」(別紙参照)を実施しております。

この度、当該事業を利用する高齢者等が他人にけがをさせたり、物を壊したりする等して本人や家族等が法律上の損害賠償責任を負った場合に、上限3億円の補償が受けられる日常生活賠償保険を新たに付帯するサービスを、令和2年8月から新たに開始しますので、お知らせします。

今回のサービスの開始により事業の利用促進を図り、利用希望の受付・相談等を通じて、行方不明となる恐れのある認知症高齢者等をいち早くキャッチし、事前相談・事前登録(※)等の各種施策につなげることで、認知症高齢者行方不明対応の強化を進めてまいります。

※本市では、区役所・支所及び警察署が連携し、行方不明リスクのある高齢者について事前に家族等から相談を受けて把握し、家族や地域の関係者で行方不明になることを防ぐための見守り支援(=事前の支援)を検討するとともに、いざ行方不明となった場合には発見協力依頼を地域ネットワーク(連絡網)へ迅速に情報提供(=行方不明になった際の早期対応)する仕組みを運用しております。

記

1 開始時期

令和2年8月1日

2 日常生活賠償保険の概要

(1) 被保険者：高齢者あんしんお出かけサービス事業の利用者(家族等)及び対象高齢者
※この保険を付帯することによる新たな利用者負担はありません。

(2) 補償金額(上限)：3億円

(3) 事案発生時の対応

利用者から高齢者あんしんお出かけサービス事業の専用窓口(24時間対応)に連絡

→ 当該窓口から引受保険会社へ状況を報告

→ その後は利用者と保険会社で直接やり取りを行う。

高齢者あんしんお出かけサービス事業の概要

1 サービス内容

- ・ 専用の小型GPS端末機を貸し出し、認知症高齢者等の行方が分からなくなった際にGPS機能を利用して、居場所を知らせる。
- ・ 小型GPS端末機は「問合せ検索型」と「自己検索型」の2種類。利用申請時にいずれかを選択することができる。
- ・ 問合せ検索型の場合、利用者又は事前に登録している探索登録者が位置検索センター（24時間受付）に位置検索を依頼する。位置検索センターでは、対象高齢者の位置を特定し、電話等により利用者等に連絡する。
- ・ 自己検索型の場合、利用者又は探索登録者は自身の所有するスマートフォンやパソコン、タブレット端末等を用いて対象高齢者の位置を探索する。

2 利用対象者

(1) 対象高齢者

要介護認定を受け、認知症により外出時に自宅等に戻れなく恐れのある方（40歳以上65歳未満の者については、介護保険法施行令に規定する特定疾病のうち、「初老期における認知症」により認定された方等）。

(2) 利用者

対象高齢者の3親等内の親族で、対象高齢者を介護する家族等。

(3) 探索登録者

利用者の他、利用者が認めた者であれば家族以外も登録可能。

3 利用者負担

1,500円/月（生活保護等受給者は無料）

※日常生活賠償保険の付帯による新たな負担はなし。